

心、折れることなく・・・

“強く”・“楽しく”・“逞しく”

心・技・体

【ARTE】＝《ポルトガル語》  
技術；芸術；手腕；  
こつこつと磨かれたもの；  
サッカーでは芸術的サッカーの意味をもつ

# クラブ案内



# ARTE HACHIOJI FC

## 組織紹介

### ◆所属組織

#### 【幼体連スポーツクラブ】

##### 組織紹介

###### 所属

株式会社 幼体連スポーツクラブ

■設立 1976年（昭和51年）

■理事長 二宮 一郎

株式会社

幼体連スポーツクラブ 八王子事務局

〒193-0934 東京都八王子市小比企町 1412

☎ 042(637)2606 FAX 042(637)2608

幼体連スポーツクラブ 府中事務局

〒183-0014 東京都府中市是政 1-20-21

☎ 042(361)3826 FAX 042(361)2947

### ◆運営組織

#### 【LeaoAzul LLC】

■設立 2020年（令和2年）

■代表 池内 成明



■事務局 LeaoAzul LLC（レオアズール合同会社）

〒193-0935 東京都八王子市大船町 252-11

☎ 042(664)4336 FAX 042(664)4336

### ■主な活動

サッカー・スポーツ事業

グループ 株式会社 幼体連スポーツクラブ

（ARTE 八王子 FC/ARTE 八王子 FC ジュニア・運営及び指導）

業務提携 接骨院らくらく堂（トレーナー派遣）

学習支援

業務提携 アカトレ「完全オンライン 学習サポート」

選手サポート

業務提携 株式会社キーミン（チーム専属栄養士プログラム）

その他 人材サポート

サッカー海外留学支援

ほか

# ARTE 八王子 FC 規約

## 第1章 総 則

### 第1条〔名 称〕

このクラブは、ARTE八王子FC（以下「本クラブ」という）と称する。

〔改訂日 平成17年2月23日〕

### 第2条〔所 在〕

本クラブの本部は、事務局に置く。事務局本部に関しては代表、監督に委ねる。

### 第3条〔目 的〕

本クラブは、サッカーを通して自己主張と協調性のバランスを図れる人材の育成を促すとともに、健康な心身の育成を図る。また、地域の少年にサッカー環境を提供することで、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

### 第4条〔活動日程〕

原則として八王子市内のグラウンドを使用する。詳しい日程などについては、前月に配布する月間予定表に基づいて実施する。ただし、悪天候などのやむを得ない事由が生じた場合には、変更または休止とし、事前に伝達する。

## 第2章 会 員

### 第5条〔入会資格〕

- (1) 本クラブの目的に賛同し、本規約を遵守する旨を誓約できる方とする。
- (2) 日本サッカー協会の区分する第三種に該当する少年であること。
- (3) 本クラブの選考会において選出された者。〔改訂日 平成17年2月9日〕

### 第6条〔年会費及び月活動費〕

- 年会費 17,600円（税込）\*1〔改訂日 令和8年2月1日〕  
月活動費 9,900円（税込）〔改訂日 令和4年8月1日〕  
施設維持管理費 2,800円（税込）〔改訂日 令和7年3月31日〕

### 第7条〔保 険〕

- (1) 本クラブの会員は、入会と同時にスポーツ安全保険に加入しなければならない。
- (2) 前項の保険の加入手続きは、本クラブが一括して代行するものとする。

### 第8条〔服装・用具〕

本クラブの会員は、原則として本クラブが指定販売しているユニフォームと用具を利用するものとする。

### 第9条〔責任事項〕

- (1) 本クラブの会員が、クラブ活動中やその他、移動・往復などで生じた負傷や疾病については、本クラブが応急処置はとるが、その他の責は一切負わない。  
但し、早急に病院へ搬送する必要がある際、親権者との連絡が途絶えている場合のみ、本クラブが帯同する。また緊急手術を要する際には、手術執行を本クラブが病院に承認するが、手術結果に対する責は一切負わない。〔改訂日 平成15年2月1日〕
- (2) 前項の原因が明らかにクラブ側の運営・管理に過失があったと認められた場合に限り、本クラブが賠償の責を負う。ただし、天災によって生じた事故に関しては、この限りではない。
- (3) 本クラブの会員が、クラブ活動中に所持品の紛失・盗難による被害を受けた場合は、本クラブは賠償の責を一切負わない。

### 第10条〔禁止事項〕

本クラブの会員は、次の各行為を行ってはならない。

- (1) 本クラブの事前の承認を得ずに、第三者の主催するスポーツの試合に参加すること。
- (2) 本クラブの名誉を傷つけたり、秩序を乱す行為。

## 第11条〔除名〕

本クラブの会員が次の各事項のいずれかに該当する行為があった場合、クラブは該当する会員を除名することができる。

- (1) 本規約に違反したとき。
- (2) 月活動費を3ヶ月以上滞納し、クラブより督促を受けても支払いのないとき。

## 第3章 諸手続き

### 第12条〔入会〕

所定の「入会申込書」と「誓約書」に親権者が必要事項を記入し、年会費・月活動費1ヶ月分を本クラブへ提出する。

### 第13条〔休会〕

- (1) 怪我などにより休会を希望する期間を本クラブに申し出ること。  
その後、本クラブと本人、親権者の三者間で協議し、合意した場合のみ認められる。
- (2) 休会を申し出た翌月の月活動費は、本クラブの定める金額を納めること。  
(受験休会を除く)〔改訂日 令和5年4月1日〕

### 第14条〔退会〕

退会を希望するときは、退会する1ヶ月前までに本クラブに申し出ること。その後、本クラブと本人、親権者の三者間で協議し、合意した場合のみ認められる。また、月活動費の未納金がある場合は、これを完納すること。

## 第4章 その他

### 第15条〔改正および細則〕

本クラブは、必要に応じて本規約を改正することができるものとし、本規約に定めのない事項について細則を定めることができる。

### 第16条〔遵守事項〕

本クラブの会員は、本規約及びクラブの諸規則を遵守すること。

### 第17条〔施行〕

本規約は、平成13年3月1日から施行する。

\* 1 必要とされる費用により随時変更が生じます。

〔改訂日 平成15年2月1日〕

〔改訂日 平成17年2月9日〕

〔改訂日 平成26年4月1日〕

〔改訂日 平成28年4月1日〕

〔改訂日 平成31年2月1日〕

〔改訂日 令和元年10月1日〕

〔改訂日 令和2年2月1日〕

〔改訂日 令和3年2月1日〕

〔改訂日 令和4年8月1日〕

〔改訂日 令和5年4月1日〕

〔改訂日 令和6年4月1日〕

〔改訂日 令和7年3月31日〕

〔改訂日 令和8年2月1日〕

## クラブ入会手続き

### ■活動費のお支払い


活動費は郵便局の口座から毎月5日に自動引き落としとさせていただきます。

但し、払込日が祝祭日の場合は翌営業日が払込日となります。

注) クラブ側からの返金がある場合、契約者の口座へ「レオアズール (ド・・・)」名で印字されます。

対 象	活動日	年会費	月会費
中学1年生 (U-13)	火・木・金・土・日	17,600円 (税込)	9,900円 (税込)
中学2年生 (U-14)	火・水・金・土・日		
中学3年生 (U-15)	火・水・金・土・日		

※上記活動日の内、週4日～5日を原則とします。

 マイクロバス利用料 1利用660円(税込) 注)片道、往復に限らず一定金額です。  
(有料道路、運転手派遣の場合は人数割りにて徴収をさせていただきます。)

※別途、施設維持管理費 月々2,800円

### ■活動費のお支払い (受験生対応) 3年生の11月から3コース設定

対 象	活動回数	月会費
中学3年生 (U-15)	通常 (週4～5回)	9,900円 (税込)
	週1～2回	7,230円 (税込)
	月1 (休会)	3,630円 (税込)

### ■入会手続き

1) 所定の書類に記入をしてコーチに提出して下さい。(A B C D 4枚)

**A**生活調査書 **B**同意書 (入会・個人情報) **C**郵便局自動払込用紙 **D**商品注文書

2) 月活動費・年会費は郵便局の手続きが完了次第、5日に口座から引き落とし致します。

### 自動払込利用申込書／記入方法

1) 郵便局に普通口座をお持ちでない方は、お子様(選手名)名義の口座開設をお願いします。

**A欄** お子様(選手名)を記入 **B欄** 選手名をご記入下さい。

2) すでに口座が開設されている場合は、

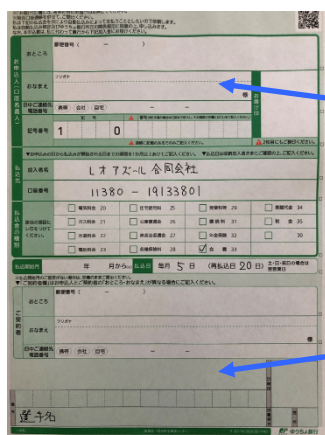
**A欄** 口座契約者 **B欄** 選手名をご記入下さい。

3) 自動払込利用申込書は3枚複写になっておりますので

郵便局の通帳記号・番号を記入し、ゆうちょ銀行窓口まで提出して下さい。

\*捺印は通帳印を1枚目と2枚目をお願い致します。

\*住所変更のある方は記入前にご確認ください。



自動払込利用申込書の記入例。A欄（口座契約者）とB欄（選手名）が青い矢印で指し示されています。

A 欄

B 欄

## おもなスタッフ紹介

代表／総監督 池内 成明

「日本サッカー協会公認指導員」「日本サッカー協会公認審判員」  
「FIFA認定ブラジルサッカー協会公認／日本体育協会公認指導員」  
「東京都サッカー協会 理事」  
「東京都クラブユースサッカー連盟 理事」  
「東京都第二種委員会/第三種位委員会 委員」  
「東京都サッカー協会 第6地域トレセン事務局」  
「八王子サッカー協会 副理事長」

ヘッドコーチ 比留間和樹 「日本サッカー協会公認指導員」「日本サッカー協会公認審判員」

アドバイザー 大島 直也 「日本サッカー協会公認指導員」「日本サッカー協会公認 GK 指導員」  
「日本サッカー協会公認審判員」

コーチ 安齊健司 「日本サッカー協会公認指導員」「日本サッカー協会公認審判員」  
「八王子サッカー協会副理事長/八王子サッカー協会社会人部 部長」

コーチ 石山成彦 「日本サッカー協会公認審判員」「理学療法士」「障害者スポーツ指導員」

コーチ 堀江修平・渡部美沙哉・田邊大・遠藤拓樹・黒澤大直・福岡滉大・板倉祥吾ほか

トレーナー 深見和博 「整骨院らくらく堂」「大成高校サッカー部トレーナー」

## 活動方針

- ・楽しむことから
- ・自分らしく
- ・姿勢

『夢中になれる時間』の提供

『自己主張』と『協調性』のバランス

『自分で自分を育てる』ためにコーチを利用する意識

『やりたいこと』と『やらなければならないこと』の両立

『子供から選手へ 選手から大人へ』精神的な成長のための環境

『肉体的な急成長期』を正しく通過するためのレクチャー

## クラブのルール

- ・身だしなみを整えましょう。(服装・髪型・姿勢など)
- ・コミュニケーションスキルを上げましょう。(挨拶)
- ・言動、行動、表情に注意しましょう。(負の雰囲気)
- ・出来る事は自分で行いましょう。(自立した選手)
- ・情熱をもって練習や試合に取り組みましょう。(常に100%を出し切る)
- ・感謝の気持ちを忘れずに。(仲間サポーターなど)
- ・遠征の際はパスモ・スイカを活用と寄り道の禁止(現金の持参禁止)
- ・自転車のライト(前後灯)の義務(安全確保)

- ・忘れ物をしない（安全確保）
- ・無断欠席をせず、原則自分で連絡（メール禁止）
- ・活動中の携帯の使用、音楽機器の持参禁止
- ・その他（連盟ルール等）（二重活動等）

## 活動について

- ・練習日や行事・大会は
  - ① クラブカレンダー（活動予定表）を参照して下さい。
  - ②大会等はHPもしくはBANDにてお知らせ致します。
- ・練習が中止になる場合
 

年間を通じてクラブが中止になる場合があります。

  - ①自然現象により、やむを得ない場合（台風、雪等、）
  - ②年末年始・お盆・クリスマスイブは原則として休みです。
- ・雨天の場合
 

原則実施となりますが、12月から2月（冬季期間）は中止になる場合もございます。  
中止の場合にはBAND等でお知らせ致します。
- ・練習を休む場合
 

風邪やケガ等で欠席する場合は担当者の携帯電話までご連絡願います。
- ・長期休会の場合
 

練習を長期休む場合(入院等)は必ず担当者へ連絡をお願い致します。  
\*休会は原則的に1ヶ月単位です。  
休会1ヶ月は半額、2ヶ月目以降は無料、復帰当月より会費請求を再開致します。
- ・傷害保険について
 

クラブ員が指導中、指導コーチの指示に厳密に従っていたと認められる場合に限り、  
損害賠償範囲内でお支払い致します。

## クラブのルール（テスト）

- ・テスト1週間前より勉強休みを認めております。
- ・テスト前、テスト期間に関らず土日祝日の活動には参加となります。
- ・オール3は最低目標（やりたいことと、やらなければならない事の両立）
- ・通知表に1があった場合は面談などを実施
- ・通知表に1があった場合は面談などを実施
- ・内申点2.6未満は面談などを実施
- ・著しく改善が見られない場合は都度協議
- \*前項は「自主的反省行動」を促す。
- ・大会時の学校公開等は随時相談。
- ・その他、都度協議。

## 活動概要

### ・平日

2年生/3年生：火・水・金

1年生：火・木・金

※木曜日は長沼小学校の場合もあります（5月～11月）

### ・土・日・祝祭日 《大学セミナーハウス》 PM

- ・遠征試合、各種大会
- ・日本工学院八王子専門学校多目的グラウンド

### ・活動日数 週4回～5回を原則とします。（日程により変更有）

### ・受験期間 3年生の受験期間は特別コースの設定。（状況により変更が生じます）

## 主な協会主催大会及び活動

- ・Tリーグ&高円宮杯東京都予選／高円宮杯都大会
- ・U-15選手権／U-14選手権／U-13選手権
- ・拓殖大学理事長杯サッカー大会
- ・八王子市民体育大会／八王子中学リーグ
- ・YLリーグ戦 U-13／U-14
- ・夏期強化合宿8月／春期遠征合宿4月

## 主な進路先

### ・国立（順不同）

学芸大付属高校／東京高専／東工大付属

### ・公立（順不同）

国立/日野台／松が谷／立川／片倉／国分寺／南平／八王子東／県立相模原  
都立西／町田総合／芦花／八王子北／都立駒場／野津田／町田／三鷹  
調布北／調布南／成瀬／拝島東／永山／若葉台総合／久留米総合  
狛江／東大和／大和南／小金井北／他

### ・私立（順不同）

早稲田実業／実践学園／桜美林／八王子学園／日大鶴ヶ丘／日大三／日大明誠  
東海大相模／関東第一／成蹊／高川学園／開成／帝京大学／国土館/拓大一高  
東海大菅生／帝京第三／国学院久我山／駒沢大学付属／堀越／桐蔭／大成・他

### ・休 暇

- (1) 夏期（お盆時期）、冬期（年末年始）には数日間のクラブ休暇があります。
- (2) 12月24日はクラブ休暇となります。（土日、祝の大会除く）

### ・服 装（練習）

- (1) 練習時にはプラクティスシャツ着用で集合してください。
- (2) 練習後はクラブ指定ポロシャツ（指定Tシャツ）に着替える。
- (3) 靴下も履き替える

### ・服 装（遠征時）

- (1) 遠征の際は必ずクラブ指定ポロシャツ着用にて集合・解散となります。
- (2) 遠征の際はユニフォーム一式（1st/2nd）・ビブス・プラクティスシャツを忘れずに持参する。  
※上記の服装は冬期のインナーとしてはその限りではありません。

### ・補 食

- (1) 活動後には必ず自分で握ったおにぎりを持参する。（30分以内に糖質を摂取）
- (2) 活動が終日になる場合には昼食を持参する。

### ・その他

- (1) 活動日に忘れ物などあった場合は練習、試合に関わらず当日の活動に制限があります。
- (2) コミュニケーションの入り口「挨拶」の徹底を心がけましょう。
- (3) コミュニケーションのキャッチボール「返事」の徹底を心がけましょう。
- (4) 口角を上げていい表情で練習、試合などの活動に取り組みましょう。

心、折れることなく・・・

“強く”・“楽しく”・“逞しく”

心・技・体

